

令和2年度学生支援の推進に資する調査研究事業（JASSO リサーチ）
研究成果報告書

専門学校における留学生に対する学業定着方略に関する研究

2021年3月

研究代表者 志田秀史（滋慶教育科学研究所）

共同研究者 老田義人（滋慶教育科学研究所）

共同研究者 勝原修吾（滋慶学園）

要約

本調査研究は、専門学校における留学生に対する学業定着方略（構成要素と手順）を明らかにすることを目的とする。なかでも、留学生が急増する調理師及び製菓衛生師（食分野）養成課程、介護福祉士（介護分野）養成課程を扱うこととする。両分野の学業定着方略（構成要素と手順）について理論生成した結果、共通性及び相違性が明らかになった。共通性は、以下の通りである。両分野とも、資格取得後 5 年以上の実務経験をもつクラス担任（インストラクター兼メンター）、ビザ支援担当職員、ラーニングマネジメントシステム（LMS）担当職員、上長の連携が重要であるという共通性が確認された。次に、専門学校学業定着方略における手順について両分野とも、①ビザ支援を実施する、②奨学金支給団体に奨学金（学費補助）の申請支援をする、③入学後の学びや学則に関するオリエンテーションを実施する、④LMS の学生登録及び使用方法を教授する、⑤全科目の教材にルビを振る、⑥出席管理及びアルバイト就労時間管理支援を実施する、という共通性が確認された。相違性は以下の通りである。構成要素については、介護福祉士養成課程において、正課外「日本語授業」に対して留学生全員の受講が必要となることである。介護福祉士養成課程は、介護福祉士を取得するため、養成課程卒業後に国家試験受験が義務付けられており、その合格を目指して、入学後も正課外にて日本語授業を継続する必要がある。それに対して、調理師は卒業と同時に資格が付与される。製菓衛生師は、介護福祉士同様、卒業年次に国家試験が義務付けられるが、留学生の合格率は、問題になっていない。続けて、手順については、調理師及び製菓衛生師養成課程において、調理器具、材料、オノマトペの理解及び協働授業への動機づけを実施する、将来の職業像を目標設定することと、そのための仲間づくりを実施する、集団学習の場でのマナーを教授することが必要となる。それに対して、介護福祉士養成課程においては、授業開始前に日本語授業の動機づけを行う、福祉企業（学費補助、寮補助、就業年限規定あり）への奨学金申請を支援する、正課外として日本語授業を開講し全員受講させて日本語能力検定 2 級以上の取得を目指すことが必要となる。以上の結果は、一定の示唆を与える。第 1 に、分野にわたって学業定着方略（構成要素と手順）に共通性を描き出せる蓋然性である。第 2 に、分野における課題に関わる傾向性の相違に注力することの重要性である。第 3 に、構成要素としてインストラクター及びメンター機能の重要性である。

キーワード

専門学校、調理師、製菓衛生師、介護福祉士、留学生、学業定着

1. 問題設定

本調査研究は、専門学校における留学生に対する学業定着方略は、いかなるものかについて明らかにすることを目的とする。この着想を得た理由は、専門学校における留学生支援に関する研究は、他の高等教育の学校種と比べて極めて不足しており、本調査研究が、留学生セーフティネットとして適用できる教育方法論の特色を提示することができると考えたためである。本調査研究方法として、専門学校の中でも、留学生が急増する調理師、製菓衛生師（食分野）、介護福祉士（介護分野）養成課程を対象として、学業定着方略の指標を活用して、その特性を明らかにする。

日本学生支援機構（2020 年）によれば、専門学校に入学する留学生は、2019 年度には 78,844 人となり、2011 年度の 25,463 人と比べて 3.1 倍となり、短期大学、大学院を抜き、大学に次いで多くなっている。ところが、専門学校に留学生が多く在籍していることは、高等教育研究の世界においてあまり注目されていない。また、その支援はそれぞれの専門学校に任されている。しかし、全国で 2,800 校ほどあるすべての専門学校において、質の高い支援方法が確立されているとは考えにくい。

一方、農林水産省では、2014 年 2 月 14 日、日本食及び食文化の海外への普及を促進するため、農林水産省が実施する日本料理海外普及人材育成事業が決定された。専門学校調理養成課程を卒業した留学生が引き続き、日本国内の料理店で働きながら、最長 5 年間、技術を学べる制度である。一方、クールジャパンの議論において、日本料理以外の分野でも、教える技術が高い日本で働きながら学びたいとの意見があったことから、留学生が就職できる業務の幅を拡充し、日本料理以外の料理や製菓も対象とすることで、日本料理のみならず日本の食・食文化の海外普及を行うため、「日本料理海外普及人材育成事業実施要領の一部改正」が 2019 年 11 月 1 日に行われ、事業の名称を「日本料理海外普及人材育成事業」から「日本の食文化海外普及人材育成事業」に改名した。

それに伴い、専門学校調理師養成課程の留学生の入学者総数は、調理師養成施設協会（2020）による留学生を受け入れている56校調査において、2020年度は564名で、2019年度の456名より108名増加している。また、6年前（2014年）の174名に比べ3倍以上となっている。次に、専門学校製菓衛生師養成課程については、製菓衛生師養成施設協会による留学生調査は、現在実施されていないため、専修学校各種学校調査（2019）の統計資料を参照する。すると、2018年度の224名（回答11校）から、2019年度は328名（回答11校）となり104名増加している。また、6年前（2014年）の110名（回答9校）に比べて、ほぼ3倍となっている。以上、専門学校における食分野養成課程の留学生は急増している。

また、第197回国会（臨時会）において、2016年11月28日、「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」（2016年法律第88号）が公布され、介護福祉士養成施設を卒業して介護福祉士国家資格を取得した留学生に対して、国内で介護福祉士として介護または介護の指導を行う業務に従事することを可能とする在留資格「介護」が新たに創設され、2017年9月1日から施行された。

それに伴い、我が国の超高齢社会における介護福祉人材養成の必要性に伴い、2020年度、2,395人となり、2016年度の257人と比べて9.3倍となっている（介護福祉士養成施設協会、2020）。以上、専門学校における介護分野養成課程の留学生は急増している。

このように、ここ6年来、調理師、製菓衛生師及び介護福祉士養成課程の3課程が続けて留学生が急増していることを考えると、留学生に関する学業定着方略は、喫緊の課題になっていることが推察される。そのため、専門学校調理師、製菓衛生師及び介護福祉士養成課程の留学生支援について何らかの支援モデルを確立する必要があるであろう。

2. 先行研究の整理と研究課題

専門学校は、「これからの専修学校教育のあり方検討会議（2017）」の中で、専門学校の教育に3つの柱として、①人材養成機能の向上、②教育の質保証・向上、③学びのセーフティネットの保障をあげている。また、そのうち、①人材養成機能の向上の重点ターゲットに、「グローバル化（総合的な留学生施策）」があげられ、グローバル化に対応した人材養成のため、専門学校における留学生受入れに関する質的充実に向けた方策を打ち出すことが必要であると述べている。

他方、専門学校留学生に関する研究は、他の学校種に比べて極めて不足している。たとえば、専門学校が、学校教育法第1条に掲げる学校種以外の教育施設であることや、先述の通り、2011年度まで留学生が現在ほど多くなかったことが理由としてあるのだろう。

それでも、2011年以降、専門学校留学生に関するおもな先行研究として、全国学校法人立専門学校協会（2013）や、専修学校留学生就職アシスト事業委員会（2017）が報告された。これらによって漸く専門学校における留学生の受け入れや就職に関する問題点や課題が、概観できるまでにたどり着いたといえる。

全国学校法人立専門学校協会（2013）は、看護師養成系の学校を除く1,404校へのアンケート結果を分析し、専門学校多分野にわたる問題点や課題を報告した。その中で、学生・指導管理について「留学生という意識が薄く学業に専念しないで欠席が多い生徒の対応に若慮している。」、また、日本語能力について、「日本語能力が不十分なため、技能がすぐれていても、卒業時の就職に影響し採用されないため、日本語の補講を専門学校でせざるをえない。」と問題点について指摘している。

次に、専修学校留学生就職アシスト委員会（2017）は、専門学校介護福祉養成課程における留学生受け入れ事例集の中で、入学後の学習指導について、「日本語能力が不足し、授業そのものについていけない者がいる。」と問題点について指摘している。

その後、留学生が急増する公益社団法人介護福祉士養成施設協会（2018）において、学習指導・生活指導等に関して留意すべき点として「入学時から適切な指導を行うため、指導マニュアルを作成し、具体的な指導内容と指導体制を整備するよう努めること」、「日本語教員を配置するよう努めること」、「留学生の生活指導を担当する常勤の教職員を置くよう努めること」というように学習指導・生活指導等に関する指導マニュアル作成と教職員の補強が課題であることが指摘された。また、本調査研究で介護福祉士養成課程とともに取りあげる調理師養成施設及び製菓衛生師養成施設においても、学習指導・生活指導等に関する指導マニュアルは未整備のままである。さらに、本調査研究の課題意識である留学生の学業定着方略に関する研究も見当たらない。

ここで、1つの問いが浮かび上がってくる。専門学校に留学生の課題や問題点が概観できたとしても、専門学校における留学生の学業定着方略は未だ解明されていないという課題である。なかでも、留学生が急増する専門学校調理師、製菓衛生及び介護福祉士養成課程の留学生支援の整備は喫緊の課題であろう。

また、本調査研究では、本題目の通り「学業定着方略」という用語を用いる。志田（2019）は、谷川（2001）及び鈴木（2000）を援用し、「学業定着方略」を定義している。「定着」について谷川裕穂は、アメリカのコミュニティカレッジ研究において、英語の *retention* を「定着」と訳し、それを「学生がコミュニティカレッジを退学することなく、自らが設定した教育目標を目指す状態」と定義している（谷川，2001：129）。次に、「方略」について日本の教育学の分野では、教授方略（*instructional strategy*）という用語がある。鈴木（2000）は、「教授方略」を「教授目標を達成するために、どのような学習環境を整え、どのような働きかけをするかについての構成要素と手順の計画（処方箋）であり、また、これを『指導方略』ともいう」と定義している。そこで本稿では、この2つの定義を援用し、志田（2019）が定義した「学生が退学することなく、自らが設定した教育目標を目指す状態にするために、どのような学習環境を整え、どのような働きかけをするかについての構成要素と手順の計画（処方箋）」を「学業定着方略」の定義として活用する。

さらに、本調査研究では、「インストラクター」及び「メンター」という用語も用いる。というのは、学業定着方略（*academic retention strategy*）が先行するアメリカではコミュニティカレッジ研究において学業定着（*academic retention*）を論じる際、有効な支援人材として「インストラクター（*Instructor*）」及び「メンター（*mentor*）」という役割が登場するからである（志田，2019）。なお、コミュニティカレッジは、日本の高等教育研究において、よくアメリカの職業教育機関として登場する学校種である。

アメリカは、西欧諸国と比較して中等教育、中等後教育および高等教育の大衆化が早い時期から進行した点で戦後日本のそれと類似点を持っている（横尾，2013:6）。その大衆化が早い時期から進行したために、いち早く国策レベルで中途退学防止施策を講じている。その代表的なものとして、高等教育において *America's College Promise* という政策が実施されている。この政策では、コミュニティカレッジを市民との重要なアクセスポイントとし、労働市場で需要が大きい学位・資格¹⁾につながる卒業率の高い職業教育機関に改革してきている。そのため、コミュニティカレッジは、アメリカ市民の職業教育において重要な機能を持っている。

これに対して、日本の専門学校は、高等教育機関において、大学に次いで入学者数が多い教育機関になっており、ここ10年来、中核的専門人材養成（文部科学省，2013）及び就労セーフティネット（厚生労働省，2014）の機能を期待されている。そのため、市民の職業教育において重要な機能を持っている点では類似している。したがって、アメリカのコミュニティカレッジを合わせ鏡として日本の専門学校における学業定着方略に対する示唆を導き出す意義は決して小さくないであろう。そのため、本調査研究では、専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程における学業定着上の問題解決の糸口となり得る分析の観点として「インストラクター」及び「メンター」という用語と定義を援用することとする。

「インストラクター」及び「メンター」について、アメリカ西部州立大学協会（以下 *WGU*）が以下の通り定義している。「インストラクター」とは、「特定の科目において教材理解に苦勞している内容の専門知識を提供する者」と定義する（*WGU*，2019）。また、「メンター」は、「入学登録から卒業までの期間、学生の人生や目標にあった個別計画を作成し、必要な情報を提供しながら学習計画の確立を支援するために対象学生の長所と能力開発ニーズを評価する者」と定義する（*WGU*，2019）。

以上から、これらの先行研究を引き継ぐ形で、本調査研究の課題は、専門学校留学生の学業定着方略の推進に資するため、専門学校調理師、製菓衛生師及び介護福祉士養成課程の現場で展開される学業定着方略はいかなるものかについて本調査研究の課題として設定した。

3. 調査概要

3.1 調査対象

研究対象は、専門学校に設置される調理師及び製菓衛生師（食分野）養成課程と、介護福祉士（介護分野）養成課程である。事前に研究趣旨を説明し同意を得ることができた教育責任者をインタビューとした。また、この3校は、筆者が教員研修を企画し、教員能力開発を支援した経験から現在も引き続

いて親交のある学校である。そのため、資料的限界があり一般化には至らない。しかし、本調査研究の限られたデータでも、先行研究を引き継ぎ、専門学校留学生教育の実践活動から得られた研究結果となり得る。加えて、今後の専門学校留学生研究及び支援実践において、一定の知見を提示できる可能性は決して小さくない。

3.2 データ収集方法

教育責任者への聞き取りを主たるデータとして用いる。まず、事前にインタビューガイドを用意し、電子メールで送信した。インタビューガイドは、①留学生受け入れに関するビジョン、目的、②特別な学業定着方略、③その組織体制、④奨学金等学費支援、⑤学業定着に関わる課題の5つとした。次に、調査当日はインタビューガイドを用いた半構造化インタビューを実施した。また、研究対象者に許可を得て録音し、逐語録を作成しデータとした。データ収集日は2020年8月である。

3.3 分析方法

分析方法は、ディスコース分析及びKJ法を用いる。本調査研究の分析テーマは、専門学校調理師及び製菓衛生師（食分野）養成課程と、介護福祉士（介護分野）養成課程における学業定着方略とし、分析焦点を、学業定着方略の定義として規定した「学生が退学することなく、自らが設定した教育目標を目指す状態にするために、どのような学習環境を整え、どのような働きかけをするかについての構成要素と手順の計画（処方箋）」とする。次に、分析手順は、語られたトランスクリプトの中から特徴的な語りの箇所を抽出して、その語りの箇所から構成可能な彼らの認識の理論を抽出し、筆者が再構成する形にまとめた。続けて、KJ法を用いて、学業定着方略（構成要素と手順）を分析し、学業定着方略とはいかなるものかについて理論生成した。なお、分析結果の確認は、研究代表者及び共同研究者が相互にスーパーバイザーとなり、助言をしながら行った。

3.4 分析の観点

専門学校における学業定着方略とはいかなるものかについて明らかにするために、本稿の2章で示したアメリカのコミュニティカレッジにおけるインストラクター及びメンターという用語と定義を分析の観点として援用する。専門学校は、学業定着方略が先行するアメリカのコミュニティカレッジにおけるインストラクター及びメンターの機能が存在するのかどうかを分析の観点に加える。

4. 専門学校調理師及び製菓衛生師（食分野）養成課程における留学生に対する学業定着方略

本章では、調査対象の調理師及び製菓衛生師養成課程を本題目の通り「食分野養成課程」として一括し、学業定着方略について理論生成することとする。

4.1 A 専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程における学業定着方略

4.1.1 インタビュー

インタビューは、留学生専門に担当する「留学生支援センター」の専任者及び副責任者の2名である。なお、インタビュー時間は90分であった。

4.1.2 学校・学科概要

A 専門学校は、現在、製菓衛生師及び調理師を養成する専門学校である。製菓衛生師養成のパティシエ科昼間部2年制（入学定員40名）、パティシエ実践科昼間部2年制（入学定員40名）、調理師養成の調理師科昼間部2年制（入学定員72名）、がある。2年間の学費は製菓衛生師養成が340万円、調理師養成が320万円である。留学生の学費支援は、学校独自のものはなく、独立行政法人日本学生支援機構奨学金、地方自治体及び関連国際交流団体奨学金、民間団体奨学金によって専修学校専門課程を対象にするものを案内している。教育目標のキーワードは、「企業コラボレーション」と称し、有名企業から講師を派遣してもらい、料理を教授してもらう。また年1回実習授業として学内店舗を臨時で設け、商品開発企画販売を地域に向けて実施している。そのため、学生にとって企業や地域に触れやすい環境がある。2020年度の留学生の出身国と人数の内訳は中国52名、ベトナム8名、台湾7名、香港3名、インドネシア2名、マレーシア2名、タイ1名、ルーマニア1名、ミャンマー1名、スイス1名の計78名で

ある。また、留学生の中退数/在校生数は、2018年 7/105名 2019年 11/111名である。

4.1.3 学業定着方略の特徴

(1) 留学生受け入れに関するビジョン、目的

留学生支援責任者は、留学生受け入れに関するビジョンについて、「東アジア各国で卒業生が活躍できる学校」とし、また、目的は、「製菓に関する海外普及人材養成に貢献する学校」として確立することであると強調する。

A 専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程は、留学生が急増してから、日本国内にとどまることなく、既に東アジア地域を視野に入れ、国際的な製菓衛生師及び調理師人材養成がビジョン（将来像）であると述べている。

(2) 特別な学業定着方略

1) 入学登録から授業開始前のプログラム

A 専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程では、「日本語能力検定2級を取得した者」又は、「日本語教育機関で6か月以上の日本語教育を受けた者」という入学資格要件で受験する。留学生だけを集めて、ビザ支援、申請できる奨学金の種類、並びに入学後の学びや学則に関するオリエンテーションを実施している。特に、留学生用に4月上旬に開講される導入研修プログラムの案内をする。その他にラーニングマネジメントシステム（以下、LMS）の学生登録・使用方法を教える。

2) 授業開始後の課題とその対応プログラム

製菓衛生師及び調理師を目指す留学生の学業定着上の課題は、まず、基礎学力や学習意欲が低いというよりも、日本語能力が低いという学習上の課題がある。そのおもな理由は、調理器具、材料の日本における名称を理解することが難しいことと、日本語の特性の1つである、オノマトペ（擬音語、擬態語）を使った表現が非常に多いということが挙げられる。その理解を途中であきらめてしまうからである。次に、チームで協働して料理を作る上でのマナーに関する課題である。特に中国からの留学生は、日本人学生との協働作業で初期に不和を起す傾向があるという。その主な理由は、実習授業への度重なる遅刻や実習中の度重なるトイレ移動等で、料理作りが人任せになるからだという。

その対応方法としては、以下の4点である。1つ目は、留学生には料理に関する日本語学習支援が必要である。製菓衛生師及び調理師を目指す留学生には、特別な授業・指導として4月から7月まで月1回ごとに開催される「留学生サロン」が必要である。そこでは、調理器具、材料の日本における名称を理解することと、味を表現するためのオノマトペ（擬音語、擬態語）を理解することを目指す。2つ目は、製菓衛生師及び調理師を目指す留学生には、導入研修が必要である。導入研修において、まず、将来の職業像を明確にするために目標設定することと、そのための仲間を作ることを目指す。次に、集団学習の場でのマナー（デモンストレーションの受け方、わからない時の対応方法、メモの取り方、協働授業の流れに沿った自分の動き方）を理解することを目指す。3つ目は、全科目の教材にルビを振る支援である。4つ目は、出席管理及びアルバイト就労時間管理支援である。このことは、留学ビザ継続にも強く関わる支援である。なかでも、出席管理は最重要である。

(3) 組織体制

組織図は、図1に示した。留学生に対して、クラス担任が中心となり学業定着を支援する。クラス担任は全員調理師又は製菓衛生師資格と5年以上の実務経験を積んだ者である。クラス担任は、まず、先にあげたインストラクター（特定の科目において教材理解に苦勞している内容の専門知識を提供する者）の役割を担う。次に、メンター（入学登録から卒業までの期間、学生の人生や目標にあった個別計画を作成し、必要な情報を提供しながら学習計画の確立を支援するために対象学生の長所と能力開発ニーズを評価する者）の役割を担う。それに伴い、日常は、留学生の出席管理及びアルバイト就労時間管理支援の役割も持つ。この役割は、留学ビザ継続にも強く関わる支援である。特に出席管理には注力している。そのため、クラス担任は、各留学生にとって多岐にわたる支援を実施する最も重要な支援者である。なお、基本的な報告・連絡・相談は上長とコミュニケーションが取れる体制がある。また、その他の支援者として、メンター補佐、カウンセラー、校務課スタッフ、LMS担当職員がいる。まず、メンター補佐は、中国語担当、韓国語担当各1名で構成される。メンター補佐は、留学生が、自分の主訴を日本語でうまく表現できない際に、クラス担任面談において言語の仲介を実施する。さらに、公認心理士資格

を持つカウンセラーが配置されている。しかし、現在まで留学生たちは、心理カウンセリングを利用していない。クラス担任及びメンター補佐の対応で済んでいる。さらに、校務課スタッフが、ビザ支援、奨学金（学費補助）申請支援を実施している。最後に、LMS 担当職員は、留学生が入学して間もない4月の導入教育期間において、LMS 上の学生登録・使用方法を教えている。なお、このラーニングマネジメントシステム（LMS）には、製菓衛生師及び調理師国家試験対策として問題演習ができるシステムも含まれている。なお、同窓生との交流のため、WeChat（中国語 Line アプリ）の導入を検討している。

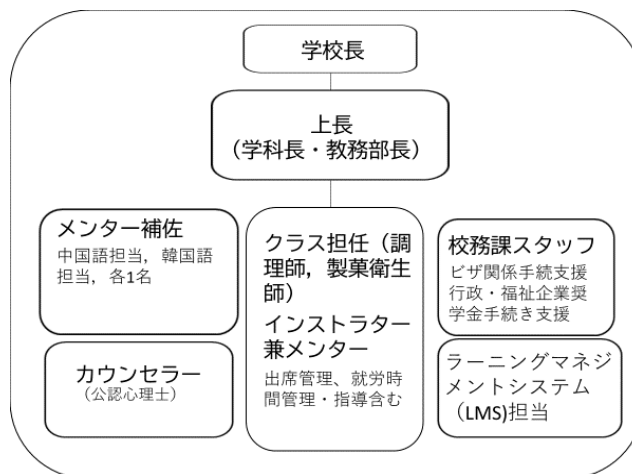


図 1 : A 専門学校の学業定着支援組織体制：筆者作成

(4) 奨学金等学費支援

学校独自の奨学金制度は用意していない。校務課スタッフが、ビザ支援と併せて日本学生支援機構、地方自治体及び関連国際交流団体奨学金、民間団体奨学金の奨学金、(学費補助) 申請支援を実施しているが、現時点で奨学金を受けているのは毎年学年で1人程度である。

(5) 学業定着に関わる課題

学業定着に向けたプランは開発途上である。というのは、毎年留学生の出身国もかなり違えば、語学力にもかなり差があるためである。

4.1.4 A 専門学校のまとめ

A 専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程の学業定着方略の「構成要素」は、調理師又は製菓衛生師を取得するクラス担任（インストラクター兼メンター）、上長、メンター補佐、カウンセラー、校務課スタッフ、LMS 担当職員との連携が重要である。

次に「手順」は、以下の通りである。①留学生だけを集めてビザ支援を実施する、②奨学金支援団体が募集する奨学金（学費補助）の申請支援をする、③入学後の学びや学則に関するオリエンテーションを実施する、④調理器具、材料、オノマトペの理解及び協働授業への動機づけを実施する、⑤将来の職業像を目標設定することと、そのための仲間づくりを実施する、⑥集団学習の場でのマナー（デモンストレーションの受け方、わからない時の対応方法、メモの取り方、協働授業の流れに沿った自分の動き方）を教授する、⑦ラーニングマネジメントシステム（LMS）の学生登録及び使用方法を教授する、⑧全科目の教材にルビを振る、⑨出席管理及びアルバイト就労時間管理支援を実施する。

4.2 B 専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程における学業定着方略

4.2.1 インタビュー

インタビューは、調理師及び製菓衛生師養成課程を所管する副校長及び教務部長の2名である。なお、インタビュー時間は100分であった。

4.2.2 学校・学科概要

B 専門学校は、現在、製菓衛生師及び調理師を養成する専門学校である。製菓衛生師科（入学定員 40 名）、及び調理師科（入学定員 40 名）は、それぞれ昼間部 2 年制である。2 年間の学費は、製菓衛生師科が 300 万円、調理師科が 280 万円である。教育目標のキーワードは「幅広い技術」とし、豊富な実習・演習授業があると述べる。また、A 専門学校同様企業とのコラボレーションにも力を入れている。2020 年度の留学生の出身国と人数の内訳は、中国 15 名、ベトナム 6 名、タイ 1 名、ミャンマー 1 名、台湾 1 名、スリランカ 1 名、マレーシア 1 名の計 26 名である。また、留学生の中退数/在校生数は、2018 年 0/8 名 2019 年 1/13 名である。

4.2.3 学業定着方略の特徴

(1) 留学生受け入れに関するビジョン、目的

副校長及び教務部長は、留学生受け入れに関するビジョンについて、「国の方針に則り、県内の食分野の人材の充実を図る」ことであると述べている。また、目的は、「有資格者として県内の食分野に貢献できる人材を養成する」ことであると述べている。B 専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程は、キーワードは、「県」であり、地域に根差した製菓衛生師及び調理師養成校として確立し続けるビジョンを描いている。

(2) 特別な学業定着方略

1) 入学登録から授業開始前のプログラム

B 専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程では、「日本語能力検定 2 級を取得した者」という入学資格要件で受験する。つまり、留学生は、全員日本語能力検定 2 級を取得している。留学生だけを集めて、ビザ支援、申請できる奨学金申の種類、並びに入学後の学びや学則に関するオリエンテーションを実施している。特に、留学生用に 4 月上旬に開講される導入研修プログラムの案内をする。その他に LMS の学生登録・使用方法を教える。人数がさほど多くないことから、ほぼマンツーマンで指導することができる。

2) 授業開始後のプログラム

製菓衛生師及び調理師を目指す留学生の学業定着上の課題は、実習授業時のグループメンバーとの交流で躓くという感情と意思の疎通上の問題である。

その対応方法としては、以下の 4 点である。1 つ目は、実習授業時のグループ編成を慎重に行うことである。また、正課授業後の自主練習の時間を確保することである。2 つ目は、動機づけ、仲間づくり、マナーを随時マンツーマンで指導することである。3 つ目は、科目講師は、専任講師、非常勤講師を問わず、留学生の学習が促進されるように講師は全員、教材に記載される漢字にはすべてルビを振ることを義務付けている。この配慮は、母国が漢字文化圏ではない留学生にとって学習上の重要な支援になる。4 つ目は、出席管理及びアルバイト就労時間管理支援である。このことは、留学ビザにも強く関わる支援である。なかでも、出席管理は最重要である。

(3) 組織体制

組織図は、図 2 に示した。A 専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程と同様に、留学生に対して、クラス担任が中心となり学業定着を支援する。クラス担任は全員調理師又は製菓衛生師資格と 5 年以上の実務経験を積んだ者である。クラス担任は、まず、先にあげたインストラクター（特定の科目において教材理解に苦労している内容の専門知識を提供する者）の役割を担う。次に、メンター（入学登録から卒業までの期間、学生の人生や目標にあった個別計画を作成し、必要な情報を提供しながら学習計画の確立を支援するために対象学生の長所と能力開発ニーズを評価する者）の役割も担う。それに伴い、日常は留学生の出席管理及びアルバイト就労時間管理支援の役割も持つ。この役割は、留学ビザにも強く関わる支援である。特に出席管理には注力している。そのため、クラス担任は、各留学生にとって多岐にわたる支援を実施する最も重要な支援者である。なお、基本的な報告・連絡・相談は上長とコミュニケーションが取れる体制がある。また、その他の支援者として、キャリアセンタースタッフ（留学生担当）、カウンセラー、校務課スタッフ、LMS 担当職員がいる。

まず、キャリアセンタースタッフ（留学生担当）が、配置されている。主には特定技能在留資格の取得までの工程を企画しサポートを行う。現在は、特定技能在留資格試験を受験する留学生対象に週 1 回試験対策を行っており、各留学生の出席状況も把握している。次に、公認心理士資格を持つカウンセラー

が配置されている。しかし、現在まで留学生たちは、心理カウンセリングを利用していない。クラス担任、学科長、教務部長いずれかの対応で済んでいる。というのは、相談内容が日常生活や言葉の壁によるものが主となるためである。さらに、校務課スタッフが、ビザ支援、奨学金（学費補助）申請支援を実施している。最後に、LMS 担当職員は、留学生が入学して間もない 4 月の導入教育期間において、LMS 上の学生登録・使用方法を教えている。なお、このラーニングマネジメントシステム (LMS) には、製菓衛生師及び調理師国家試験対策として問題演習ができるシステムも含まれている。なお、B 専門学校には A 専門学校に配置されるメンター補佐はいない。

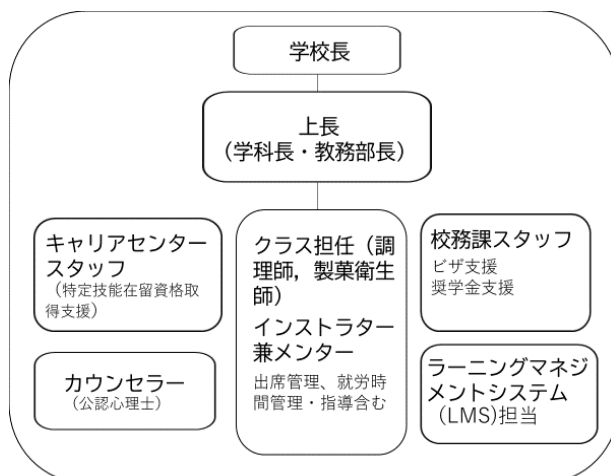


図 2 : B 専門学校の学業定着支援組織体制：筆者作成

(4) 奨学金等学費支援

学校独自の奨学金制度は用意していない。校務課スタッフが、ビザ支援を実施している。併せて日本学生支援機構、地方自治体及び関連国際交流団体奨学金、民間団体奨学金の奨学金、(学費補助) 申請支援を実施する用意があるが、現時点では奨学金を受けているのは毎年学年で 1 人もいない。

(5) 学業定着に関わる課題

学業定着に関わる課題について副校長及び教務部長は以下の通り最も強調する。

一番は就職ですね。外食系はコロナ感染の影響があります。これまでは、留学生支援をほぼマンツーマンで、動機づけとか、仲間づくりとか、マナー指導をやっていましたけど、人数が増えてくると、「留学生サポートシステム」を作らないと難しいと思います。

B 専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程は、今後も留学生が急増する場合、特に「サポートシステム」の構築が課題になると述べている。

4.2.4 B 専門学校のみまとめ

B 専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程の学業定着方略の「構成要素」は、調理師又は製菓衛生師を取得するクラス担任 (インストラクター兼メンター)、上長、キャリアセンタースタッフ、カウンセラー、校務課スタッフ、LMS 担当職員であり、その連携が重要である。

次に「手順」は、以下の通りである。①留学生だけを集めてビザ支援を実施する、②奨学金支援団体が募集する奨学金 (学費補助) の申請支援をする、③入学後の学びや学則に関するオリエンテーションを実施する、④実習授業時のグループ編成を慎重に行い、正課授業後の自主練習の時間を確保する、⑤動機づけ、仲間づくり、マナーについてマンツーマン指導する、⑥LMS の学生登録及び使用方法を教授する、⑦通常授業において、留学生が在籍していることを想定した「漢字にルビを振った教材作成」を行う。⑧出席管理及びアルバイト就労時間管理支援を実施する。

4.3 C 専門学校製菓衛生師養成課程における学業定着方略

4.3.1 インタビュー

インタビューは、製菓衛生師養成経験 10 年以上の学科長 1 名である。なお、インタビュー時間は 90 分であった。

4.3.2 学校・学科概要

C 専門学校は、現在、製菓衛生師を養成する専門学校である。製菓衛生師養成課程はパティシエ科昼間部 2 年制（入学定員 40 名）、パティシエ実践科昼間部 2 年制（入学定員 40 名）である。2 年間の学費は 350 万円である。なお、C 専門学校は、調理師は養成していない。

教育目標のキーワードは「企業課題」及び「企業コラボレーション」と述べる。企業とのコラボレーションに力を入れていることは、A 及び B 専門学校と同様である。

2020 年度の留学生の出身国と人数の内訳は、中国 40 名、台湾 9 名、韓国 7 名、香港 3 名、ベトナム 1 名、インドネシア 1 名、タイ 1 名、マレーシア 1 名の計 63 名である。また、留学生の中退数/在校生数は、2018 年 4/92 名 2019 年 6/103 名である。

4.3.3 学業定着方略の特徴

(1) 留学生受け入れに関するビジョン、目的

学科長は、留学生受け入れに関するビジョン（将来像）について、「製菓分野でアジアにおいて一番教育の質が高い学校」であるとし、また、目的は、「留学生受け入れが整っている学校」として確立することであると強調する。C 専門学校製菓衛生師養成課程は、学内において留學生が急増してから、18 歳人口の減少に伴い、留學生の増加を狙いたいと述べている。

(2) 特別な学業定着方略

1) 入学登録から授業開始前のプログラム

C 専門学校製菓衛生師養成課程では、「日本語能力検定 2 級を取得した者」又は「日本語教育機関で 6 か月以上の日本語教育を受けた者」という入学資格要件で受験する。

留學生だけを集めて、ビザ支援、申請できる奨学金の種類、並びに入学後の学びや学則に関するオリエンテーションを実施している。特に、留學生用に 4 月上旬に開講される導入研修プログラムの案内をする。その他に LMS の学生登録・使用方法を教える。製菓衛生師を目指す留學生の学業定着上の課題は、まず、基礎学力や学習意欲が低いというよりも、日本語能力が低いという学習上の課題がある。そのおもな理由は、日本の調理器具、材料の名称と使用目的を理解することが難しいこと、日本語の特性の一つであるオノマトペ（擬音語、擬態語）を使った表現が非常に多いということ、教員のデモンストレーションを見聞きしながらメモを取ることが大変難しくデモンストレーション後、留學生がそれを再現することが難しいこと、3 点が挙げられる。そのため、その理解を途中であきらめてしまうからである。次に、チームで協働して料理を作る上でのマナーに関する課題である。特に中国からの留學生は、日本人学生との協働作業で初期に不和を起す傾向があるという。その主な理由は、実習授業への度重なる遅刻や実習中の度重なるトイレ移動等で、料理作りが人任せになるからだという。

その対応方法の 1 つ目として、留學生には料理に関する日本語学習支援が必要である。製菓衛生師を目指す留學生には、プレカレッジの位置づけとして 2、3 月に 4 回開催される「0 学年プログラム」が必要である。そこでは、実習授業で使用する頻度の高い調理器具、16 種の日本における名称及び機能を理解することと、味を表現するためのオノマトペ（擬音語、擬態語）を理解することを目指す。

2) 授業開始後の課題とその対応プログラム

製菓衛生師を目指す留學生には、「0 学年プログラム」に続けて、2 つ目として、「導入研修」が必要である。「導入研修」において、まず、将来の職業像を明確にするために目標設定することと、そのための仲間を作ることを目指す。次に、集団学習の場でのマナー（実習室の使い方、メモの取り方）を理解することを目指す。なお、「導入研修」プログラムは、1 回目（4 月）、2 回目（6 月）、3 回目（9 月）と連続する。1 回目は、養成目的・教育目標説明、成功の原則、実習室の使い方、メモの取り方、アイスブレイクゲーム、2 回目は、企業見学、デザインシンキング演習、3 回目は、レクリエーション大会である。3 つ目は、全科目の教材にルビを振る支援である。4 つ目は、出席管理及びアルバイト就労時間管理

支援である。このことは、留学ビザ継続にも強く関わる支援である。なかでも、出席管理は最重要である。

(3) 組織体制

組織図は、図3に示した。留学生に対して、クラス担任が中心となり学業定着を支援する。クラス担任は全員製菓衛生師資格者であって5年以上の実務経験を積んだ者、並びに管理栄養士である。クラス担任は、まず、先にあげたインストラクター（特定の科目において教材理解に苦勞している内容の専門知識を提供する者）の役割を担う。

次に、メンター（入学登録から卒業までの期間、学生の人生や目標にあった個別計画を作成し、必要な情報を提供しながら学習計画の確立を支援するために対象学生の長所と能力開発ニーズを評価する者）の役割を担う。それに伴い、日常は、留学生の出席管理及びアルバイト就労時間管理支援の役割も持つ。この役割は、留学ビザ継続にも強く関わる支援である。特に出席管理には注力している。そのため、クラス担任は、各留学生にとって多岐にわたる支援を実施する最も重要な支援者である。なお、基本的な報告・連絡・相談は上長とコミュニケーションが取れる体制がある。また、その他の支援者として、入試課スタッフ（兼メンター補佐）、校務課スタッフ（兼メンター補佐）、カウンセラー、LMS担当職員がいる。まず、メンター補佐を兼務する2名は、中国語担当である。メンター補佐は、留学生が、自分の主訴を日本語でうまく表現できない際に、クラス担任面談において言語の仲介を実施する。さらに、公認心理士資格を持つカウンセラーが配置されている。しかし、現在まで留学生たちは、心理カウンセリングを利用していない。クラス担任及びメンター補佐の対応で済んでいる。さらに、校務課スタッフが、ビザ支援、奨学金（学費補助）申請支援を実施している。また、LMS担当職員は、留学生が入学して間もない4月の導入教育期間において、LMS上の学生登録・使用方法を教えている。なお、このLMSには、製菓衛生師及び調理師国家試験対策として問題演習ができるシステムも含まれている。最後に、日本語教師（非常勤）がおり、授業運営のアドバイザーを担う。

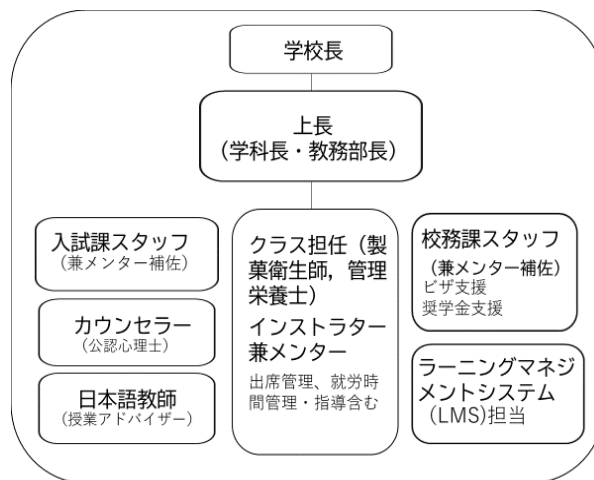


図3：C 専門学校の学業定着支援組織体制：筆者作成

(4) 奨学金等学費支援

学校独自の奨学金制度は用意していない。校務課スタッフが、ビザ支援を実施している。併せて日本学生支援機構、地方自治体及び関連国際交流団体奨学金、民間団体奨学金の奨学金、(学費補助)申請支援を実施する用意があるが、現時点では、奨学金を受けているのは毎年学年で1人もいない。

(5) 学業定着に関わる課題

留学生と日本人のわだかまりを失くすことが必要であり、留学生が日本人の特性について気づくことで解決することがある。たとえば、自国民に比べて日本人は評価に敏感という傾向が強い等である。そのため、気づかせる場として、導入研修等で、日本の文化、留学生の母国の文化を共有する時間を設けることが必要である。

4.3.4 C 専門学校のまとめ

C 専門学校製菓衛生師養成課程の学業定着方略の「構成要素」は、製菓衛生師を取得するクラス担任（インストラクター兼メンター）、上長、入試課スタッフ（兼メンター補佐）、校務課スタッフ（兼メンター補佐）、カウンセラー、LMS 担当職員との連携が重要である。

次に「手順」は、以下の通りである。①留学生だけを集めてビザ支援を実施する、②奨学金支援団体が募集する奨学金（学費補助）の申請支援をする、③入学後の学びや学則に関するオリエンテーションを実施する、④調理器具、材料、オノマトペの理解及び協働授業への動機づけを実施する、⑤将来の職業像を目標設定することと、そのための仲間づくりを実施する、⑥集団学習の場でのマナー（実習室の使い方、メモの取り方）を教授する、⑦LMS の学生登録及び使用方法を教授する、⑧全科目の教材にルビを振る、⑨出席管理及びアルバイト就労時間管理支援を実施する。

4.4 KJ 法による分析結果

最後に、専門学校製菓衛生師養成課程の現場で展開される学業定着方略はいかなるものかという研究課題に基づいて、本調査研究で取り上げた3つの専門学校の学業定着方略（構成要素と手順）について、KJ 法を活用して分析したところ以下の通りとなった。

まず、構成要素として、製菓衛生師クラス担任（インストラクター兼メンター）、ビザ支援担当職員、LMS 担当、上長の連携が重要である。3校ともにクラス担任がインストラクター兼メンターを担っている。そのため、各留学生にとって多岐にわたる支援を実施する最も重要な支援者である。

次に、手順として、①留学生だけを集めてビザ支援を実施する、②奨学金（学費補助）の申請支援をする、③入学後の学びや学則に関するオリエンテーションを実施する、④調理器具、材料、オノマトペの理解及び協働授業への動機づけを実施する、⑤将来の職業像を目標設定することと、そのための仲間づくりを実施する、⑥集団学習の場でのマナーを教授する、⑦LMS の学生登録及び使用方法を教授する、⑧全科目の教材にルビを振る、⑨出席管理及びアルバイト就労時間管理支援を実施する。

4.5 考察

専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程の現場で展開される学業定着方略はいかなるものかという研究課題に基づいて、学業定着方略（構成要素と手順）が明らかになった。

また、専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程には、特徴的な構成要素として、本稿の第2章で示したアメリカのコミュニティカレッジで展開されるインストラクター及びメンターの機能が存在することがわかった。しかしながら、その2つの機能はクラス担任一人が兼務しており、負担が大きいことが危惧される。今後、これまでの通り、在籍者の中で留学生の割合が急増していくとすると、益々教職員たちは留学生に対して適応力の高い指導が求められるであろう。そのため、今後は、役割分担ができる組織にする等の工夫が求められる。

次に、特徴的な手順として、調理器具、材料、オノマトペの理解及び協働授業への動機づけ、集団学習の場でのマナーを教授する必要があることが明らかになった。食の分野を扱う専門学校の特徴といえるであろう。

4.6 第4章のまとめ

以上の調査研究結果は、専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程における留学生に対する学業支援について一定の示唆を与えることができる。

第1に、構成要素としてインストラクター及びメンター機能の必要性である。第2に、留学生全員に対する調理器具、材料、オノマトペの理解及び協働授業への動機づけ、第3に、集団学習の場でのマナーを教授する必要性である。

調理師及び製菓衛生師養成課程において留学生は、我が国の日本の食文化海外普及人材育成の必要性に伴い、わずか6年間で急増しており、今後も学業定着方略の工夫が求められる。さらに、継続して研究を行い、留学生に対する学業定着方略モデルの提示をしていくことが、今後の課題となるであろう。

最後に、本調査研究の専門学校調理師及び製菓衛生師養成課程における留学生に対する学業支援研究への主要な理論的貢献について改めて指摘し、今後の検討課題を述べておく。本調査研究では、第

2章で定義した「学業定着方略」、「インストラクター」及び「メンター」という切り口をあらたに採用することで、専門学校介護福祉士養成課程における学業支援の実態を描き出した。

これまで、全国学校法人立専門学校協会（2013）、専修学校留学生就職アシスト事業委員会（2017）及び介護福祉士養成施設協会（2018）の調査研究は、専門学校が抱える問題点や指導マニュアル作成や教職員の補強といった課題に関する考察に留まっていた。その中で本調査研究は、学業定着方略の必要性、インストラクター及びメンター機能の必要性と、留学生全員に対する調理器具、材料、オノマトペの理解及び協働授業への動機づけ、集団学習の場でのマナーを教授する必要性というあらたな側面を示すものである。

5. 専門学校介護福祉士（介護分野）養成課程における留学生に対する学業定着方略

本章では、調査対象の介護福祉士養成課程を本題目の通り「介護分野養成課程」として一括し、学業定着方略について理論生成することとする。

5.1 X 専門学校介護福祉士養成課程における学業定着方略

5.1.1 インタビュー

インタビューは、介護福祉士養成経験 20 年以上の副学校長及び前学部長の 2 名である。なお、インタビュー時間は 90 分であった。

5.1.2 学校・学科概要

X 専門学校は、現在、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士等、コメディカル専門人材を養成する専門学校である。介護福祉士養成課程は昼間部 2 年制（入学定員約 110 名）である。2 年間の学費は 220 万円である。留学生の学費支援は、自治体による学費支援と福祉企業による学費及び寮支援が充実している。教育目標のキーワードは「産学協同」とし、学校に地域高齢者向けの寄り合い所を併設している。そのため、学生にとって地域における高齢者支援の現場に触れやすい環境がある。

2020 年度の留学生の出身国と人数の内訳は、中国 14 名、ベトナム 12 名、ネパール 11 名、フィリピン 8 名、スリランカ 3 名、バングラデシュ 3 名、タイ 2 名、台湾 2 名、モンゴル 1 名、ロシア 1 名ミャンマーの計 57 名である。また、留学生の中退数/在校生数は、2018 年 7/44 名 2019 年 16/55 名である。

5.1.3 学業定着方略の特徴

(1) 留学生受け入れに関するビジョン、目的

教育責任者は、留学生受け入れに関するビジョンについて、「アジア各国で卒業生が活躍できる学校」として、また、目的は、「介護に関する海外普及人材養成に貢献する学校」として確立することであると強調する。

将来は、アジア各国で卒業生が活躍できるような学校というブランドです。まず中国、台湾からですね。海外普及人材養成に貢献する学校になっている、それが目的です。

X 専門学校介護福祉士養成課程は、留学生が急増してから 4 年しか経過していないにもかかわらず、日本国内にとどまることなく、既にアジア地域を視野に入れ、国際的な介護人材養成をビジョンであると述べている。

(2) 特別な学業定着方略

1) 入学試験後のプログラム

X 専門学校介護福祉士養成課程では、日本語能力検定 2 級を取得して受験する留学生はほぼいない。ほとんどの留学生は、「日本語教育機関で 6 か月以上の日本語教育を受けた者」という入学資格要件で受験する。この入学資格要件で受験した留学生のなかで、入学後の専門教育を受講できるレベルに到達していないと学校長が判断した留学生には、介護福祉士を取得するための導入コースを勧めている。この導入コースは、「国際福祉ビジネス科 1 年制」と称する。この科では日本語能力検定 2 級レベル、介護初任者研修（130 時間以上の介護技術・知識を要履修）終了を目指す。現在、漢字が公用語として扱

われていない国から来日した多くの留学生（ベトナム、ネパール、タイ等）は、X 専門学校介護福祉士養成課程において、留学生と直接関わった教員たちの実感として、日本語能力及び介護福祉士取得には3年を要すると推察されるからである。

2) 入学登録から授業開始前のプログラム

留学生だけを集めてビザ支援、自治体による奨学金（学費補助）支援、介護福祉企業による奨学金（学費補助・寮補助）申請、並びに入学後の学びや学則に関するオリエンテーションを実施している。なお、オリエンテーションの中では、正課以外の日本語授業出席への動機付けと、ラーニングマネジメントシステム（以下、LMS）の学生登録及び使用方法の教示に注力する。

3) 授業開始後の課題とその対応プログラム

介護福祉士を目指す留学生の学業定着上の課題は、基礎学力や学習意欲が低いというよりも、日本語能力が低いという学習上の課題である。そのおもな理由は、日本語で聞き考えることが難しく、その理解を途中であきらめてしまうからである。

その対応方法としては、以下の4点である。1つ目は、留学生には日本語学習支援が必要である。介護福祉士を目指す留学生には、特別な授業・指導として4月から2月まで日本語の特別コースが必要である。そこでは各留学生が現在取得する日本語検定レベルから、日本語能力検定2級以上を目指す。2つ目は、介護福祉士を目指す留学生には、第1次現場実習前までに、母国語による介護の教科書を作成・活用して「日本の介護の概念」をしっかりと理解させることである。また、介護の基本概念だけは、導入教育期間において母国語でよいので理解させる必要がある。3つ目は、すべての授業担当講師が、プリント教材に記載する漢字にルビを振る²⁾ことである。この配慮は、母国が漢字文化圏ではない留学生にとって学習上の重要な支援になる。4つ目は、出席管理及びアルバイト就労時間管理支援である。このことは、留学ビザ継続にも強く関わる支援である。なかでも、出席管理は最重要である。

(3) 組織体制

組織図は、図4に示した。留学生に対して、クラス担任が中心となり学業定着を支援する。クラス担任は全員介護福祉士資格と5年以上の実務経験を積んだ者が留学生指導に当たる。クラス担任は、まず、先にあげたインストラクター（特定の科目において教材理解に苦勞している内容の専門知識を提供する者）の役割を担う。

次に、メンター（入学登録から卒業までの期間、学生の人や目標にあった個別計画を作成し、必要な情報を提供しながら学習計画の確立を支援するために対象学生の長所と能力開発ニーズを評価する者）の役割を担う。それに伴い、日常は、留学生の出席管理及びアルバイト就労時間管理支援の役割も持つ。この役割は、留学ビザ継続にも強く関わる支援である。特に出席管理には注力している。そのため、クラス担任は、各留学生にとって多岐にわたる支援を実施する最も重要な支援者である。なお、基本的な報告・連絡・相談は上長とコミュニケーションが取れる体制がある。

また、その他の支援者として、メンター補佐、日本語教師、カウンセラー、校務課スタッフ、LMS担当職員がいる。まず、メンター補佐は、中国語担当、ベトナム語担当、英語担当の3人で構成される。メンター補佐たちは、留学生が、自分の主訴を日本語でうまく表現できない際に、クラス担任面談において言語の仲介を実施する。また、専門授業のティーチングアシスタントとして授業に入り留学生を観察しながら、併せて声掛けを行う。さらに、年間教育行事の一つとして、「多国の食文化紹介パーティー」を開催し、各国の代表的な食事メニューを紹介しながら学生同士間または学生・教員間のコミュニケーションを図ることを目的として活動している。

次に、公認心理士資格を持つカウンセラーが配置されている。しかし、現在まで留学生たちは、心理カウンセリングを利用していない。メンター補佐の対応で済んでいる。

また、日本語教師が日本語学習を支援している。すべての留学生に対して、クラスを20人以下に編成し、週90分1コマを正課外授業として位置づけ、各留学生が現在取得する日本語検定レベルから、日本語能力検定2級以上を目指している。

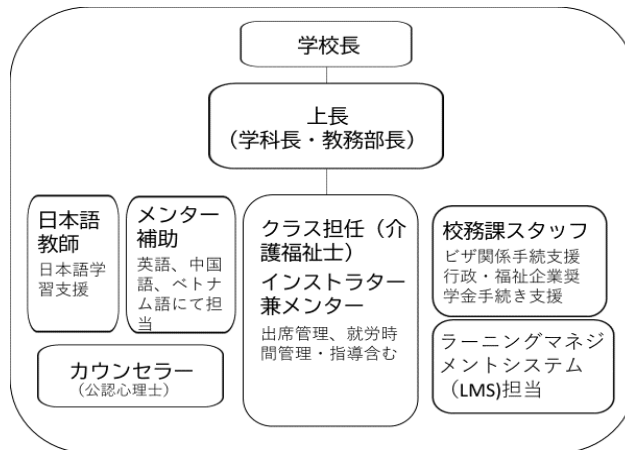


図 4 : X 専門学校の学業定着支援組織体制：筆者作成

さらに、校務課スタッフが、ビザ支援、自治体の奨学金（学費補助）申請支援、福祉企業の奨学金（学費補助、寮補助）申請支援を実施している。

最後に、LMS 担当職員は、留学生が入学して間もない 4 月の導入教育期間において、LMS 上の学生登録・使用方法を教えている。なお、この LMS には、介護福祉士国家試験対策として問題演習ができるシステムも含まれている。

(4) 奨学金等学費支援

学校独自の奨学金制度は用意していない。自治体の奨学金（学費補助）や、福祉企業奨学金（学費補助・寮補助）制度が潤沢にあるためである。なお、福祉企業奨学金は、自法人施設において就業年限規定が付いている。現在は、留学生のうち福祉企業奨学金（学費補助・寮補助）制度を 20 名くらい活用している。学内の留学生面談による選考で決定する。

(5) 学業定着に関わる課題

日本語力向上に向けたプランは未だ模索中である。というのは、毎年留学生の出身国もかなり違えば、語学力にもかなり差があるためである。もし、入学資格要件を単に日本語能力検定 2 級以上としたら介護福祉業界の人材需要に到底追い付かない。日本の介護福祉業界は、外国人介護士に大変期待している。そのため、入学試験において日本語能力検定 2 級未取得の留学生を簡単に足切りできない状況にある。

5.1.4 X 専門学校のまとめ

X 専門学校介護福祉士養成課程の学業定着方略の「構成要素」は、介護福祉士クラス担任（インストラクター兼メンター）、上長、メンター補佐、日本語教師、カウンセラー、校務課スタッフ、LMS 担当職員との連携が重要である。

次に「手順」は、以下の通りである。①留学生だけを集めてビザ支援を実施する、②自治体による奨学金（学費補助）支援、介護福祉企業による奨学金（学費補助、寮補助、修業年限規定あり）の申請支援を実施する、③入学後の学びや学則に関するオリエンテーションを実施する、④日本語学習支援授業（正課外）への動機づけを実施する、⑤LMS の学生登録及び使用方法を教授する、⑥留学生への日本語学習支援を実施する。⑦導入教育期間において「日本の介護の基本概念」を母国語で理解させる、⑧第 1 次現場実習前までに母国語による「日本の介護の概念」を再度理解させる、⑨すべての科目のプリント教材に記載する漢字にルビを振る、⑩出席管理及びアルバイト就労時間管理支援を実施する。

5.2 Y 専門学校介護福祉士養成課程における学業定着方略

5.2.1 インタビュー

インタビューは、介護福祉士養成課程を 15 年以上所管する副学校長及び教務部長 2 名である。なお、インタビュー時間は 100 分であった。

5.2.2 学校・学科概要

Y 専門学校は、現在、介護福祉士、社会福祉士、保育士等、コメディカル専門人材を養成する専門学校である。介護福祉士養成課程は昼間部 2 年制（入学定員 40 名）である。2 年間の学費は 250 万円である。留学生の学費支援は、自治体による学費支援と福祉企業による学費及び寮支援が充実している。教育目標のキーワードは「現場力」とし、学校に高齢者用カフェを併設している。そのため、地域における高齢者支援の現場に触れやすい環境がある。

2020 年度の留学生の出身国と人数の内訳は、インドネシア 10 名、ベトナム 5 名、フィリピン 3 名、ミャンマー 2 名、の計 20 名である。また、留学生の中退数/在校生数は、2018 年 0/12 名 2019 年 1/18 名である。

5.2.3 学業定着方略の特徴

(1) 留学生受け入れに関するビジョン、目的

教育責任者は、留学生受け入れに関するビジョンについて、「国の方針に則り、県内の福祉人材の充実を図る（学校）」であると、また、目的は、「有資格者として県内の福祉・介護に貢献できる人材を養成する（学校）」として確立することであるとはっきり述べている。

Y 専門学校介護福祉士養成課程は、キーワードは、「県」であり、地域に根差した介護福祉士養成校として確立し続けるビジョンを描いている。

(2) 特別な学業定着方略

1) 入学登録から授業開始前のプログラム

留学生だけを集めてビザ支援、自治体・介護福祉企業による奨学金申請、並びに入学後の学びや学則に関するオリエンテーションを実施している。特に、正課科目以外に日本語学習支援授業があること、LMS の学生登録・使用方法を教える。Y 専門学校介護福祉士養成課程の特徴としては、日本語教育の質向上を目的とする一般財団法人 日本語教育振興協会の維持会員校である地元日本語学校 1 校及び大規模福祉企業 1 社と教育提携をしている。つまり、地元において、日本語学校、専門学校、福祉企業 3 者の産学連携人材養成ネットワークを組んでいることである。

2) 授業開始後のプログラム

介護福祉士を目指す留学生の学業定着上の課題は、はじめに言葉の問題で躓くという学習上の課題である。

その対応方法としては、以下の 3 点である。1 つ目は、留学生には日本語学習支援が必要である。介護福祉士を目指す留学生には、特別な授業・指導として 5 月から 12 月に実施される日本語能力検定試験まで日本語の正課外授業が重要である。そこでは各留学生が現在取得する日本語検定レベルから、日本語能力検定 2 級以上を目指す。問題演習に際は極力介護に関する問題を出題してもらえるように、介護分野で日本語を学ぶ教材サンプルを作成して日本語担当講師と活用方法について打ち合わせをしながら日本語授業を進めている。2 つ目は、科目講師は、専任講師、非常勤講師を問わず、留学生の学習が促進されるように講師は全員、教材に記載される漢字にはすべてルビを振ることを義務付けている。この配慮は、母国が漢字文化圏ではない留学生にとって学習上の重要な支援になる。3 つ目は、出席管理及びアルバイト就労時間管理支援である。このことは、留学ビザにも強く関わる支援である。なかでも、出席管理は最重要である。

(3) 組織体制

組織図は図 5 に示した。X 専門学校介護福祉士養成課程と同様に、留学生に対して、クラス担任が中心となり学業定着を支援する。クラス担任は全員介護福祉士資格と 5 年以上の実務経験を積んだ者が留学生指導に当たる。クラス担任は、まず、先にあげたインストラクター（特定の科目において教材理解に苦労している内容の専門知識を提供する者）の役割を担う。

次に、メンター（入学登録から卒業までの期間、学生の人生や目標にあった個別計画を作成し、必要な情報を提供しながら学習計画の確立を支援するために対象学生の長所と能力開発ニーズを評価する者）の役割も担う。それに伴い、日常は留学生の出席管理及びアルバイト就労時間管理支援の役割も持つ。この役割は、留学ビザにも強く関わる支援である。特に出席管理には注力している。そのため、クラス担任は、各留学生にとって多岐にわたる支援を実施する最も重要な支援者である。なお、基本的な報告・

連絡・相談は上長とコミュニケーションが取れる体制がある。

また、その他の支援者として、日本語教師、カウンセラー、校務課スタッフ、LMS 担当職員がいる。まず、日本語教師が日本語学習を支援している。すべての留学生に対して、クラスを 20 人以下に編成し、週 90 分 1 コマを正課外授業として位置づけ、各留学生が現在取得する日本語検定レベルから、日本語能力検定 2 級以上を目指している。

次に、公認心理士資格を持つカウンセラーが配置されている。しかし、現在まで留学生たちは、心理カウンセリングを利用していない。クラス担任、学科長、教務部長いずれかの対応で済んでいる。というのは、相談内容が日常生活や言葉の壁によるものが主となるためである。

さらに、校務課スタッフが、ビザ支援、自治体の奨学金（学費補助）申請支援、福祉企業の奨学金（学費補助、寮補助）申請支援を実施している。

最後に、LMS 担当職員は、留学生が入学して間もない 4 月の導入教育期間において、LMS 上の学生登録・使用方法を教えている。なお、この LMS には、介護福祉士国家試験対策として問題演習ができるシステムも含まれている。なお、Y 専門学校には、X 専門学校に配置されるメンター補佐はいない。

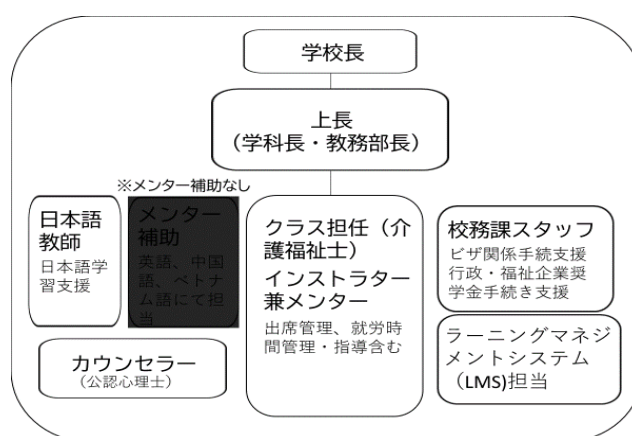


図 5 : Y 専門学校の学業定着支援組織体制 : 筆者作成

(4) 奨学金等学費支援

学校独自の奨学金制度は用意していない。自治体の奨学金（学費補助）や、福祉企業奨学金（学費補助・寮補助）制度が潤沢にあるためである。なお、福祉企業奨学金は、自法人施設において就業年限規定が付加されている。先述した通り、現在は、地元日本語学校 1 校及び大規模福祉企業 1 社と教育提携をしている。つまり、地元において、日本語学校、専門学校、福祉企業 3 者の産学連携人材養成ネットワークを組んでおり、Y 専門学校介護福祉士養成課程の留学生はすべてこのシステムを利用し、教育連携している大規模福祉企業 1 社に就職することとなる。

(5) 学業定着に関わる課題

学業定着に関わる課題について教育責任者は以下の通り最も強調する。

やっぱり、国家資格（介護福祉士）ですね。これまでは、受験対策をマンツーマンに近い形でやって、合格に導けていたけれども、二桁に乗ってくると国家試験に関する留学生サポートシステムを作らないと難しいと感じています。

Y 専門学校介護福祉士養成課程は、今後も留学生が急増する場合、特に介護福祉士国家資格サポートシステムが重要になると述べている。

5.2.4 Y 専門学校のまとめ

Y 専門学校介護福祉士養成課程の学業定着方略の「構成要素」は、企業、日本語学校、介護福祉士クラス担任（インストラクター兼メンター）、上長、日本語指導教師、非常勤講師、校務課スタッフ、LMS 担当職員の連携及び接続が重要である。

次に「手順」は、以下の通りである。①入学前のオリエンテーションから日本語授業の動機づけを行う、②LMS の使用方法を教える、③自治体へ奨学金申請を行う。④福祉企業による奨学金（学費補助、寮補助、修業年限規定あり）の申請支援を行う、⑤日本語授業は日本語能力検定2級以上合格を目標として全員が受講できるよう設定する、⑥日本語授業は単に日本語だけの授業にならないよう極力留学生が学ぶ介護福祉に即したものとす、⑦通常授業において、留学生が在籍していることを想定した「漢字にルビを振った教材作成」を行う。⑧出席管理及びアルバイト就労時間管理支援を行う。

5.3 KJ法による分析結果

最後に、専門学校介護福祉士養成課程の現場で展開される学業定着方略はいかなるものかという研究課題に基づいて、本調査研究で取り上げた2つの専門学校介護福祉士養成課程の学業定着方略（構成要素と手順）について、KJ法を活用して分析したところ以下の通りとなった。

まず、構成要素として介護福祉士クラス担任（インストラクター兼メンター）、日本語教師、ピザ等手続き支援担当職員、LMS 担当職員、上長の連携が重要である。2校ともに介護福祉士クラス担任がインストラクター兼メンターを担っている。そのため、各留学生にとって多岐にわたる支援を実施する最も重要な支援者である。

次に、手順として、①授業開始前に日本語授業の動機づけを行う、②LMS の使用方法を教える、③自治体への奨学金申請を支援する、④福祉企業による奨学金（学費補助、寮補助、修業年限規定あり）の申請支援を行う、⑤正課外の日本語授業を開講し全員受講させ日本語能力検定2級以上の取得を目指す、⑥すべての正課授業教材に記載される漢字にルビを振る、⑦出席管理及びアルバイト就労時間管理支援を行う、以上が重要である。

5.4 考察

専門学校介護福祉士養成課程の現場で展開される学業定着方略はいかなるものかという研究課題に基づいて、学業定着方略（構成要素と手順）が明らかになった。

また、専門学校介護福祉士養成課程には、特徴的な構成要素として、本稿の第2章で示したアメリカのコミュニティカレッジで展開されるインストラクター及びメンターの機能が存在することがわかった。しかしながら、その2つの機能はクラス担任一人が兼務しており負担が大きいことが危惧される。今後、これまでの通り在籍者の中で留学生の割合が急増していくとすると、益々教職員たちは留学生に対して適応力の高い指導が求められるであろう。そのため、今後は、役割分担ができる組織にする等の工夫が求められる。

次に、特徴的な手順として、入学した全員の留学生に対して日本語検定2級を目指す日本語能力向上支援が必要になることが明らかになった。つまり、全員が対象になることが特徴的である。

5.5 第5章のまとめ

以上の調査研究結果は、専門学校介護福祉士養成課程における留学生に対する学業支援について一定の示唆を与えることができる。

第1に、構成要素としてインストラクター及びメンター機能の必要性である。第2に、手順として留学生全員に対する正課外日本語授業の必要性である。

介護福祉士養成課程において留学生は、我が国の超高齢化社会における人材育成の必要性に伴い、わずか4年間で急増しており、今後も学業定着方略の工夫が求められる。さらに、継続して研究を行い、留学生に対する学業定着方略モデルの提示をしていくことが、今後の課題となるであろう。

最後に、本調査研究の専門学校介護福祉士養成課程における留学生に対する学業支援研究への主要な理論的貢献について改めて指摘し、今後の検討課題を述べておく。本調査研究では、第2章で定義した「学業定着方略」、「インストラクター」及び「メンター」という切り口をあらたに採用することで、専門学校介護福祉士養成課程における学業支援の実態を描き出した。これまで、全国学校法人立専門学校協会（2013）、専修学校留学生就職アシスト事業委員会（2017）及び日本介護福祉士養成施設協会（2018）の調査研究は、専門学校介護福祉士養成課程が抱える問題点や指導マニュアル作成や教職員の補強といった課題に関する考察に留まっていた。その中で本調査研究は、学業定着方略の必要性、インストラクター及びメンター機能の必要性と、留学生全員に対する正課外日本語授業の必要性というあらたな側面

を示すものである。

6. 専門学校における留学生に対する学業定着方略

本調査研究は、専門学校における留学生に対する学業定着方略は、いかなるものかについて明らかにすることを目的とした。なかでも、留学生が急増する食分野及び介護分野養成課程に絞り、調査研究を実施した。

6.1 両分野の学業定着方略（構成要素及び手順）の共通性及び相違性

本節では、専門学校における留学生に対する学業定着方略の理論生成に向けて、両分野の学業定着方略（構成要素及び手順）の共通性及び相違性についてKJ法を用いて検討した。

その結果、共通性については以下の通りである。まず、専門学校学業定着方略における構成要素について両分野とも、資格取得後5年以上の実務経験をもつクラス担任（インストラクター兼メンター）、ビザ支援担当職員、LMS担当職員、上長の連携が重要であるという共通性が確認された。

次に、専門学校学業定着方略における手順について両分野とも、①ビザ支援を実施する、②奨学金支給団体に奨学金（学費補助）の申請支援をする、③入学後の学びや学則に関するオリエンテーションを実施する、④LMSの学生登録及び使用方法を教授する、⑤全科目の教材にルビを振る、⑥出席管理及びアルバイト就労時間管理支援を実施する、という共通性が確認された。以上、分野にわたって共通する部分が存在することが明らかになった。

相違性については以下の通りである。まず、専門学校学業定着方略における構成要素について、介護福祉士養成課程は、正課外「日本語授業」に対して留学生全員の受講が必要となることである。介護福祉士養成課程は、介護福祉士を取得するため、養成課程卒業後に国家試験受験が義務付けられており、その合格を目指して、入学後も正課外にて日本語授業を継続する必要がある。というのは、留学生にとって介護福祉士国家試験はハードルが高いためである。日本介護福祉士養成施設協会

(2019)によれば、2019年度における留学生の合格率は、35.9%（全卒業生合格率87.1%）に留まっていることが、問題視されており今後の対策について議論されている。それに対して、調理師は卒業と同時に資格が付与される。製菓衛生師は、介護福祉士同様、卒業年次に国家試験が義務付けられるが、留学生の合格率は、問題になっていない。

次に、専門学校学業定着方略における手順について以下の通り相違性が確認された。調理師及び製菓衛生師養成課程においては、調理器具、材料、オノマトペの理解及び協働授業への動機づけを実施する、将来の職業像を目標設定することと、そのための仲間づくりを実施する、集団学習の場でのマナーを教授することが必要となる。それに対して、介護福祉士養成課程においては、授業開始前に日本語授業の動機づけを行う、福祉企業（学費補助、寮補助、就業年限規定あり）への奨学金申請を支援する、正課外として日本語授業を開講し全員受講させて日本語能力検定2級以上の取得を目指すことが必要となる。以上、分野によって特徴が異なる部分が存在することが明らかになった。

つまり、分野にわたる学業定着方略に関わる理論生成の蓋然性が認められた一方、分野ごとに特徴が異なる部分が存在することが認められた。

6.2 インストラクター及びメンター機能について

本節では、インストラクター及びメンター機能の必要性について検討した。

分析の観点として本稿の第2章で示したアメリカのコミュニティカレッジにおけるインストラクター及びメンターという用語と定義を分析の観点として援用した。分析の結果、本稿で上げた5つの専門学校にわたって、インストラクター及びメンター機能が存在することが明らかになった。

また、インストラクター及びメンターの2つの機能は、クラス担任が一手に担っており、留学生にとって多岐にわたる支援を実施する最重要な支援者となることが明らかになった。その一方、クラス担任一人に留学生支援の負担がかかることが危惧されることが示された。

7. まとめと残された課題

以上の調査研究結果は、専門学校における留学生に対する学業支援について一定の示唆を与えること

ができる。

第1に、分野にわたって学業定着方略（構成要素と手順）に共通性を描き出せる蓋然性である。第2に、分野における課題に関わる傾向性の相違に注力することの重要性である。第3に、構成要素としてインストラクター及びメンター機能の重要性である。

専門学校留学生は、我が国の生産年齢人口の減少に伴い急増しており、専門学校においては、今後も学業定着方略の工夫が求められる。さらに、継続して研究を行い、留学生に対する学業定着方略モデルの提示をしていくことが、今後の課題となるであろう。

最後に、本調査研究の専門学校における留学生に対する学業支援研究への主要な理論的貢献について改めて指摘し、今後の検討課題を述べておく。

本調査研究では、本稿の2章で定義した「学業定着方略」、「インストラクター」及び「メンター」という新たな切り口を採用することで、専門学校における留学生に対する学業支援の実態を描き出した。

これまで、全国学校法人立専門学校協会（2013）、専修学校留学生就職アシスト事業委員会（2017）及び日本介護福祉士養成施設協会（2018）の調査研究は、専門学校が抱える問題点や、指導マニュアルの作成と教職員の補強といった課題に関する考察に留まっていた。

そのため、本調査研究は、これらを引き継ぐ形で、専門学校における留学生に対する学業定着方略（構成要素と手順）に共通性を描き出せる蓋然性、分野における課題に関わる傾向性の相違に注力することの重要性及びインストラクター及びメンター機能の重要性というあらたな側面を示すものである。

本調査研究は、残された課題もある。本調査研究は、2分野における5つの専門学校に限定されており、一般化には限界がある。そのため、専門学校への示唆として、さらに継続研究をすすめるという課題を残している。

謝辞

本研究に快く承諾し、ご協力いただきました専修学校専門課程の皆様にご心より感謝申し上げます。

【注】

- 1) America's College Promise 構想の推計によれば、2020年までに求人数の35%は学士号相当の、30%は准学士号相当の学位・資格が必要になると指摘している。
- 2) 介護福祉士国家試験では、発題される問題記述の漢字にはルビが振ってある。

引用文献

厚生労働省（2015）. 教育訓練給付制度（一般教育訓練給付・専門実践教育訓練給付）について.

www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html.

文部科学省生涯学習政策局（2013）. 成長分野等における中核的専門人材養成事業企画推進委員会、成長分野における中核的専門人材養成について—基本方針—.

www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1319412.htm.

文部科学省専修学校留学生就職アシスト事業委員会（2017）. 平成28年度文部科学省委託事業 専修学校留学生就職アシスト事業 専門学校留学生状況調査と情報提供事業の推進成果報告書, 115.

文部科学省これからの専修学校教育のあり方検討会議（2017）. これからの専修学校教育のあり方について（報告）, 4-9.

www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/034/gaiyou/1383829.htm.

日本介護福祉士養成施設協会（2019）. 社会保障制度調査会介護委員会提出資料, 3.

志田秀史（2019）. 米国ワシントン州コミュニティカレッジにおける学業定着方略に関する調査研究. 大学アドミニストレーション研究, 第10号, 69-70.

鈴木克明（2000）. 教授方略, 日本教育工学会(編)教育工学事典, 実教出版, 210-212.

谷川裕稔（2001）. アメリカコミュニティカレッジの補習教育, 大学教育出版, 129.

WGU. (2019). *Our Faculty: Student-facing Faculty*.

washington.wgu.edu/about_WGU_washington/wgu_faculty.

横尾恒隆 (2013). アメリカにおける公教育としての職業教育の成立, 6, 学文社.

全国学校法人立専門学校協会 (2013). 専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査研究報告書
—平成 24 年度—.

**Research on the academic retention support for international students in Professional training college :
Consideration of training programs in the food fields and long-term care fields, where the number of
international students is rapidly increasing.**

Hidefumi Shida (Jikei Education Science Center)

Oida Yoshihito (Jikei Education Science Center)

Katsuhara Shugo (Jikei Gakuen)

Abstract

The purpose of this study is to clarify the academic retention strategies (components and procedures) for foreign students in vocational schools. In particular, the study will focus on the culinary arts and confectionery hygienist training programs (food field) and the nursing care worker training programs (long-term care field), where the number of international students is rapidly increasing. As a result of theoretical generation of the academic retention strategies (components and procedures) for both fields, we found similarities and differences. The commonalities are as follows. In both fields, the commonality was confirmed in the importance of collaboration among classroom teachers (instructors and mentors) with at least five years of post-qualification experience, visa support staff, Learning Management System (LMS) staff, and supervisors. Next, in terms of the procedures in the academic retention strategy for vocational schools, the following similarities were confirmed in both areas: visa support, support for scholarship (tuition assistance) applications to scholarship granting organizations, orientation on post-entry studies and academic regulations, student registration and instruction on how to use the LMS, rubrics for all course materials, and support for attendance management and part-time work hours management. Differences are as follows.

As for the components, in the training program for care workers, all international students are required to take Japanese language classes outside the regular curriculum. In the long-term care worker training course, students are required to take the national exam after graduation in order to become long-term care workers, and in order to pass the exam, they must continue to take Japanese language classes outside of regular classes. On the other hand, in the cooking and confectionery hygienist training courses, students can obtain certification upon graduation. As for the procedures, in the cookery and confectionery hygienist training courses, it is necessary to understand cooking utensils, ingredients, and onomatopoeia, to motivate students to work together, to set goals for their future career, to create friendships, and to teach manners in group study. On the other hand, in the long-term care worker training program, it is necessary to motivate students to take Japanese language classes before the start of classes, to support students in applying for general scholarships at welfare companies (with tuition assistance, dormitory assistance, and working year regulations), and to open Japanese language classes outside of regular classes and have all students take them in order to obtain a Japanese Language Proficiency Test level 2 or higher. The above results provide certain suggestions. First, the probability of drawing commonalities in academic retention strategies (components and procedures) across disciplines. Second, the importance of focusing on the differences in subject-related tendencies across disciplines. Third, the importance of instructor and mentor functions as components.